予算特別委員会等での質疑応答

質問 財政健全化の実行プラン策定で、市民へ負担を求める内容が出てくる場面も考えられるが、市長自身の給与削減の考えはあるのか。
市長　適切に判断していきたいと考えている。

質問 生活困窮者自立支援法に基づく東久留米市の体制づくりについて伺う。
答弁　相談員、支援員、就労支援員、住宅確保支援員を置き、市の直営で相談支援事業及び住宅確保支援事業を行う予定である。

質問 認可外保育施設保護者助成が未実施であるが、実施した場合の予算はいくらか。
答弁　対象は107名、約659万円と見込まれる。

質問 放課後子ども教室はなぜ2学期からのスタートなのか
答弁　1学期は運営委員会、協議会などを開いて、放課後子ども教室をどのように運営していくかというのを決めるための時間とし、子どもの募集は2学期から行う。

質問 東中学校体育館の改修について、新築した場合の予算、補助金について伺う。
答弁　体育館耐震補強工事予算は1億3520万円のうち、国庫支出金が4041万円、都支出金が746万2000円、地方債が6540万円、残りは教育振興基金を充当する。
　新設した場合、26年度の試算では6億6700万円、国庫支出金が5299万7000円、地方債については4億6050万円、一般財源を1億5350万3000円である。

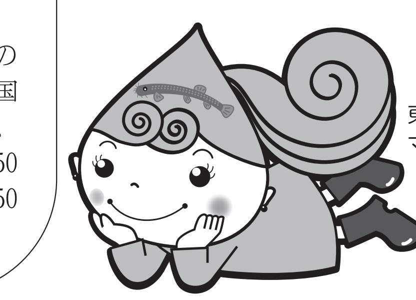

東久留米市地域資源
マスコットキャラクター
湧水の妖精
るるめちゃん

平成27年度予算の主な新規事業

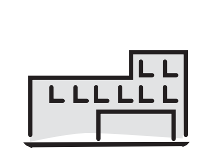

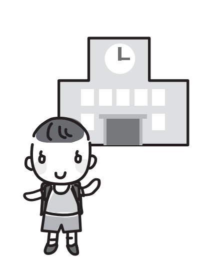

事業名	予算額
公共施設のあり方に関する基本方針策定	1030万5千円
市税等コンビニエンスストア収納代行業務委託	517万9千円
東久留米ブランド認定事業	300万円
消防団第六分団詰所移転新築	6001万2千円
公共施設保全計画策定業務委託	1211万円
駅昇降施設（階段部分屋根・天井）改修工事	2450万円
出水川開渠調査・設計委託	200万円
自立相談支援事業	2041万3千円
地域福祉コーディネーター配置事業	795万7千円
子育て応援メール配信事業	104万千円
さいわい保育園民間移管法人選定	72万4千円
小・中学校非構造部材耐震化状況調査委託	2220万円
東中学校体育館耐震補強工事	1億3520万円
第二小学校給食調理業務委託	2865万6千円
いじめ問題対策連絡協議会・対策委員会の設置	24万4千円
放課後子供教室	661万円
緑地保全計画策定	461万千円

1人当たりの予算の使い道（一般会計予算）

事　項	金　額
市議会の運営のために	3,101円
庁舎の管理、電算管理、施策の策定など市の総合的運営のために	22,442円
市税を集めるために	4,085円
戸籍、住民記録のために	1,599円
選挙のために	831円
高齢者、心身障害者福祉、国民年金のために	35,794円
保育園、児童館の運営など子育て支援のために	68,405円
生活保護、災害扶助のために	33,711円
健康づくりや環境保全のために	10,077円
ごみ処理・リサイクルのために	16,116円
勤労者福祉のために	82円
農林業・商工業のために	1,653円
市道・河川の整備のために	18,531円
街路・公園の整備などまちづくりのために	7,580円
消防、防災対策のために	15,340円
子どもたちの教育のために	22,831円
生涯学習の推進のために	1,323円
図書館の運営のために	2,851円
スポーツ振興のために	2,336円
市債の返済のために	22,809円
特別会計の財源補てんのために（繰出金）	42,787円
その他の費用に	258円
合計	334,542円

（平成27年4月1日現在の人口を基に算出）

質問 財政健全経営検討会議のスケジュールは。
答弁　4月から8月の間に4回開催予定である。第1回目は実行プランの策定までのスケジュール等を確認し、以降、行財政改革推進本部での実行プランの方向性が出た後に、検討会議で意見を伺う予定である。

質問 職員人件費の26市との比較は。
答弁　26年度の各市の状況の把握は行われていないが、過去最下位であり、この状況が続いていくと考えられる。

質問 保育園の民営化について、次期対象園の決定は。
答弁　全園民営化の方針の下、現在検討中である。

質問 防災行政無線内容の音声自動応答システムの電話番号の周知が弱いのではないか。
答弁　全戸に配布する予定の防災マップ、ハサードマップに掲載し周知を図りたい。

質問 予算編成過程の公表と公開を求めるが、市の見解は。
答弁　透明性の確保の点では必要と考えるが、現在、一件査定方式を採用しており、日々変動する査定状況の公開は現状では難しいと考える。

質問 ごみ対策課仮設庁舎の借り上げについて、リース期間は2年とのことだが、庁舎の建て替えのスケジュールは。
市長　施設の老朽化による安全性を確保するため、喫緊の課題としてこれまで検討してきたが、ＰＦＩ手法等も含め、市としての基本方針の策定、現用途地域に建てられる建築物の確認などの課題があり、関係部署との調整とさらなる精査が必要である。 早急に結論を出すことができない中で、安全性を考え、一時避難として仮設事務所を2年間のリースで建設し、27年度末までにどのように庁舎建て替えをすべきか決定する。

質問 介護保険制度における生活支援コーディネーターの配置方法と募集のスケジュールは。
答弁　27年度に介護予防機能強化推進員を配置し、コーディネーターの配置方法や人数等の検討を行う。募集は28年度の実施と考えている。

質問 大道幼稚園跡の児童館について、市長の施政方針では「児童館を基本とする」という文言となっている理由は。
市長　検討報告書には児童館の一部を市民利用施設として兼用する提案もあり、この考えを踏まえた上で今後、最終判断を行う。

予算案に対する各会派の意見表明・予算討論（要旨）　続

日本共産党
市民のくらしを守る予算に転換を

消費税増税の強行、年金の切り下げ、円安による物価高により、市民の暮らしは大変厳しくなっている。
住民にとって一番身近な市政が市民の暮らしをどう守るかが大きく問われている。しかし、27年度予算案は市民の声・市民の願いを聞き、市民の暮らしに寄り添うものとは言えない。
子どもたちを取り巻く環境を大きく変えるさいわい保育園民営化計画に対し、説明責任を求める3428筆の署名を添えた請願の思いを市長は受け止めるべき。
また、上の原地区へのアクセス道路建設については、周辺住民の理解が得られていない。丁寧な対応をすると述べるのであれば、再度説明会を開催すべき。
子どもたちの負担を考慮し、市独自の小・中学校学力調査の実施と結果公表を見直し、東中学校体育館は、校舎敷地内へ移転・新築すべき。財政健全経営検討会議の開催はすでに検討会議の答申は示されており、1回の開催で十分である。
以上の理由から、①さいわい保育園民間移管法人選定の中止②上の原地区へのアクセス道路建設の中止③神山堂阪公園区域変更事業の中止④小・中学校学力調査の中止⑤財政健全経営検討会議を4回開催から1回開催へと変更⑥東中学校体育館耐震補強工事を中止し、教育振興基金からの繰り入れを取り止める。
①から⑥により生み出される財源を①認可外保育施設保護者助成金の実施②後期高齢者医療の健康診査無料化③コミュニティバスを含む地域公共交通のニーズ調査の実施④木造住宅耐震改修助成の実施⑤家具転倒防止器具取り付けへの助成の実施⑥住宅・店舗リフォーム助成の実施⑦子ども議会の開催⑧コミュニティ活性化補助金の増額⑨保存樹木補助金の増額⑩生ごみ減量化処理機器購入費助成の増額⑪難病等啓発事業補助金の増額に振り向け、残額を財政調整基金に積み立てることを提案する。
国民健康保険特別会計予算案については、97%の方の保険税値上げが回避され、低所得の方への軽減が示されていることから賛成。
介護保険特別会計予算案は、一般会計繰入金や基金活用により保険料値上げを抑制すべきであり反対。
下水道事業特別会計予算案は、2年前に改正された減免制度を元に戻すべきと意見を付して賛成。
後期高齢者医療特別会計予算案については、特に意見を付すことなく賛成する。

市議会民主党
山積する課題解決へ市長は決断と実行を

財政規律としてプライマリーバランスを保持し、市有地の売却を含まず、財政調整基金を経常経費に投入せずに約24億円程度確保した点については評価する。
しかし、懸案課題であり多くの議論を重ねてきたごみ対策課庁舎建て替えや大道幼稚園跡の利活用について、明確な方針が出たとは言えず、市側の答弁は不明瞭に終わった感が否めない。
予算特別委員会でのごみ対策課プレハブ庁舎のリースに関する質疑では、答弁の矛盾により審査を長時間滞らせ、本会議2日目の予算総括質疑での答弁を訂正するに至った。そもそも見解を整理した上での予算提出であったのか、市長の行財政運営のあり方や責任の自覚について疑問を持たざるを得ない。
財政健全経営計画については、行財政改革のスピードアップと前倒しでの推進を求めてきたが、結局、8月に公表予定の実行プランへ向けて整理するという答弁にとどまり、行革の前倒しとは程遠いものである。
上の原地区へのアクセス道路やさいわい保育園の法人選定に係る事業についてはわが市における重要な課題であり、市民説明や必要な調査等については慎重かつ丁寧に行いながら、計画的な実施に向けて、着実に推進することを求める。
本格的な少子・高齢社会の到来、人口減少と税収減などに対し、そもそも財政状況が厳しい東久留米市においては大きな変革が必要である。改革の推進は痛みを伴うものであり、トップリーダーとしての市長に重圧と責任がかかっている。
未来への責任を果たすため、希望と夢を実現するためには、現状から中・長期に至る緻密な分析と明確なビジョンや計画の提示、そして何より決断力と実行力が求められる。市民や議会への説明責任を果たすべく、市政運営に向かう市長の姿勢の再考を求め、一般会計予算案に賛成する。
国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・下水道事業特別会計予算案には特に意見を付すことなく賛成する。

久留米ハートネット
慎重市長へ、改革待ったなし！

予算は賛成するが、並木市長のこの1年間の市政運営は全く評価することはできない。
改革は全て職員と検討会議任せ。市長自ら示した改革の具体策は何もない。公務員削減も積極的に取り組む姿勢を見せず、28年度以降の定員適正化計画を作る考えもない。
保育園民営化も、新たな民営化対象園を示さないどころか、いつまでにその考えを示すかも言わない。
今回の予算特別委員会でも、市長の答弁は「慎重」という言葉の連発。
このままでは改革が止まってしまうかもしれないと私は強い危機感を持つ。27年度は並木市政にとって重要な1年。今後も改革路線を進むのか、それとも仕事が増え、職員を増やし、大増税・歳出増加路線を進むのか、この1年間の取り組みで決まる。
並木市長が本気で改革をする気があるのであれば、自分の言葉で発言し、自分の考えで行動し、自分の責任で改革の具体策を示していただきたい。
課題の先送りをすることなく、他人のせいにするのではなく、決断すべき時は決断することを強く求める。
それが出来なければ、何もしないで4年間が終わってしまう。のんびりしている余裕はない。改革はまさに待ったなし！

ネットワークひろば
市長にリーダーとしての資質を問う

決断を下すべき時にリーダーシップがとれるかどうかは市長として欠かせぬ資質である。職員が補助職員として仕事を進めるためには、最高責任者である市長が職員と十分に協議し、明確な指示を出すこと、そして最終責任をとる姿勢を見せて職員との間に信頼関係を確立することが外せない。
その上でしっかりと市民に向き合い誠意をもって合意形成に努めるよう求める。
職員人件費は予算総額の7・5%、前年度比0・3%の減であるが、これ以上の職員人件費と職員数削減による職員の負担増は今後の組織存続と力量の維持の面から再考すべき。
また、共通番号制度実施と国勢調査による国民の一元管理に反対する。
大道幼稚園跡の児童館関連予算計上、ごみ対策課庁舎の今後の方向性の決定、自治基本条例の制定、公文書管理に向けた専門職の配置、上の原地区への新アクセス道路に関する説明会、東中学校体育館の敷地内への移転、まちづくり基本条例の策定、木造住宅の耐震化助成制度の充実、コミュニティバス等の公共交通の検討を求め、一般会計予算案には反対する。
介護保険特別会計は低所得者に対する負担増が含まれており反対、その他3特別会計予算案には、特に意見を付すことなく賛成する。

東久留米維新の党
予算編成過程の公開なくして行革なし

財政面からみれば評価できる予算案である。しかし、わが市は予算編成過程の公開が行われていない。各課からの予算要望に対し、どのような査定が行われて、予算案が上程されたのか。編成過程を透明化することで、市民に対しての説明責任は果たされ、行財政改革にもつながる。来年度の予算編成では編成過程の公開を求める。
主要施策であるが、予算が計上されていない事業が散見される。旧大道幼稚園の利活用に関する予算やごみ対策課庁舎の建て替え関連予算等、市長の決断の遅れや結論の先送りが未計上の理由であると断言せざるを得ない。市長に就任して1年経つのにこれでは何も決められない市長と言われかねない。
改革を進めるためには、強力なリーダーシップが必要である。市長にそれがあるかと考えれば、残念ながら、最近は疑問に感じることが多くなりつつある。
今後、財政健全経営に関する基本方針を受けての実行プランの策定では、市民に対し多くの負担をお願いすることが予想されるが、プランを示す際には、まず市長自ら身を切る決断を求め、27年度一般会計予算案に賛成する。
その他4特別会計予算案には特に意見を付すことなく賛成する。

社民党
市長の主体性と具体性を求める

予算は市長の顔である。しかしいまだ顔は見えない。大道幼稚園跡の活用策についての市長判断は先送りになり、上の原地区企業等誘導についても形は見えない。アクセス道路整備に疑問を持つ市民がいても不思議はない。今市長がとるべき道は疑問、不安を持つ道路周辺の市民に対して丁寧に接することである。
ごみ対策課庁舎の立て替えの今後については27年度末までに明らかにされると答弁されたが、答弁の重みを改めて自覚し、前に進めていただきたい。
行財政改革については、これまでのレールに乗っただけの状態であり、市長自身の行財政改革の姿かたちが見えない。歳出削減は市民生活に直結する。市民への説明責任が当然生じることを踏まえて財政健全経営の実行プランを示すべき。
27年度は市の長期総合計画（後期）策定、公共施設白書、地方総合戦略づくりや、税と社会保障の一体改革によるさまざまな制度改変等が目白押しである。自治体の企画力、地域力、財政力が問われている。
計画行政の進展をコンサルタント任せではなく、市民の意見を聞き、議会の意見も聞き、進めることを求め、一般会計予算案、介護保険特別会計予算案以外の3特別会計予算案に賛成する。

さわやか市民自治の会
計画性に欠ける一般会計予算に反対

ごみ対策課現庁舎の使用は職員の安全面から支障があるとした市長の判断は理解するが、新築か改築か、今後の計画を示さず予算化したことには計画行政としての矛盾を指摘する。
全小・中学校への図書館司書配置は評価するが、配置日数に異議がある。せめて、週2日の配置を確保すべきである。
第二小の給食調理業務委託により生じた余剰調理員を直営校へなぜ配置しないのか。調理員が足りないとの声がある中、子どもの食の安全より財政を優先していると言わざるを得ない。
親子給食の子校での安全確保についての課題もあり、小学校給食調理業務委託推進計画案については再考を求める。
介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けて、介護予防機能強化推進員の体制強化を図るべき。
大道幼稚園跡の児童館整備のスケジュールは9月を待たずに明らかにすべきである。また北部地域に児童館を求めるパブリックコメントの意見を尊重し、検討を始めるべきであり、一般会計予算案には反対する。
介護保険特別会計については、保険料の改正内容に反対であり、事業計画の記載内容の矛盾点を指摘し反対する。その他3特別会計予算案には特に意見を付すことなく賛成する。